特別公開「明治の種痘接種済証」

明治１１年（1878）に天然痘ワクチンを接種したことの証明書です。左腕に１０粒、右腕に９粒の痘苗を接種しています。

接種を受けたのは下打波の弥太（生後１１か月）という乳児です。明治４２年（1909）に制定された「種痘法」でも生後６か月と９歳（数え年１０歳）の接種が義務付けられているように、乳幼児の方が種痘の効果をより得ることができました。

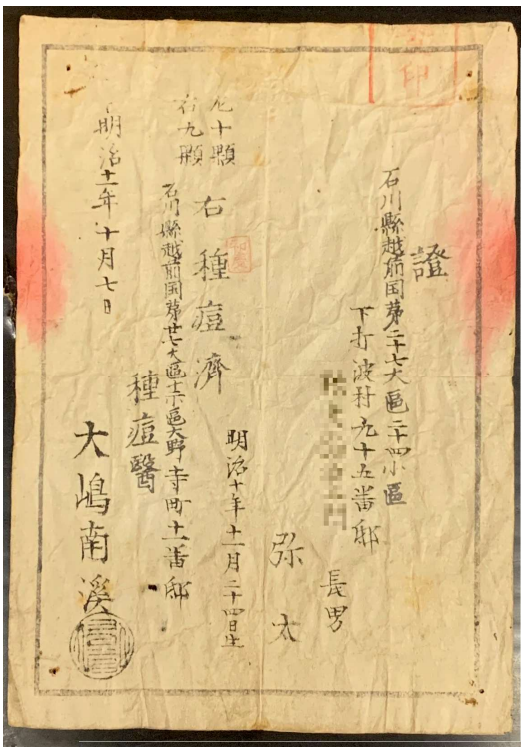
接種者は寺町（現在の錦町）の医者・大嶋南渓でした。南渓は、江戸時代には「小算格」として大野藩に勤める町医者でした。接種済証には「種痘医」と肩書されていますが、当時の本業は産科医で、乳幼児への接種ということで合わせて担当したようです。名医として評判が高く、難産に苦しんだ狐が、人に化けて南渓に助けを求めたという昔話が伝わっています。（ちなみに、お礼は馬の糞で作られた「おはぎ」でした。。。）

證

石川県越前国第二十七大区二十四小区
下打波村九十五番邸
（父親の名前）長男
弥太
明治十年十一月二十四日生

左十顆
右九顆　右種痘済

石川県越前国第廿七大区十二小区大野寺町十一番邸
種痘医
明治十一年十月七日　大嶋南渓（印）



明治時代の日本の衛生行政

江戸時代が終わり明治時代になると、日本はヨーロッパの国々を参考にして、国のさまざまな制度を整えていきました。

明治４年（1871）にヨーロッパを視察した「岩倉遣欧使節（いわくらけんおうしせつ）」のメンバーのひとり、長与専斎（ながよせんさい）の提案によって、明治７年から「政府による衛生制度（衛生行政）」と「西洋医学に基づいた医学教育」が開始されました。

もともと、例えば大野藩校「洋学館」の取り組みから種痘所「済生館（さいせいかん）」が作られたように、教育と保健衛生はセットで考えられており、衛生行政は文部省（現在の文部科学省）が管轄しました。明治８年から内務省（現在の総務省・警察庁・国土交通省・厚生労働省など）が管轄するようになると、これまで各府県で個別に行っていた衛生行政が統一化されて行きました。

日本の近代化をすすめるうえで国民が健康に生きることはとても重要な事で、大野町（現在の大野市街地）にも医員や産婆などが配置されていました。

江戸時代の大野の種痘

幕末の大野藩の財政は貧しく、この困難を乗り越えるために藩主・土井利忠（どいとしただ）はさまざまな改革を行いました。このことを感謝し、亀山の麓の「柳廼社（やなぎのやしろ）」で祭神として祀られています。

この利忠には長男・利知（としまさ）がいましたが、幼いころに天然痘に感染して亡くなりました。これを悲しんだ利忠は大野藩医たちに命じて天然痘ワクチン接種「種痘」の実施を命じました。当時、イギリスで開発された種痘法はまだ日本に伝わっていませんでしたが、福井藩の町医者・笠原良策（かさはらりょうさく）のサポートを得て、大野藩でも種痘を実施しました。（映画「雪の花」（１月２４日公開）は、良策の種痘の取り組みを映像化したものです。）

西洋から伝わった新しい予防方法のため不安がる人もいましたが、利忠の命令で幼児の種痘が義務付けられたことから、大野藩では天然痘により亡くなる人は減りました。